

## 第8回 宇都宮市新斎場PFI事業者審査委員会 会議録

開催日時：平成19年2月19日（月）14時30分～16時30分

開催場所：宇都宮市役所14C会議室

出席者：＜審査委員＞

委員長 野城 智也（東京大学生産技術研究所 教授）

副委員長 石井 晴夫（東洋大学経営学部 教授）

前田 博（弁護士 西村ときわ法律事務所）

八木澤 壯一（共立女子大学家政学部 教授）

＜事務局＞

【宇都宮市 市民生活部】

木村部長，菊池参事，矢古宇次長，大竹課長，本橋総務担当主幹

【宇都宮市 市民生活部 生活安心課 斎場整備推進室】

岡本室長，伊沢補佐，大沢係長，山口総括主査，大谷主任，福田主任，  
鈴木主任主事，篠原主任主事

【株式会社日本総合研究所】

日吉，小松，日置，細谷

【株式会社石本建築事務所】

大留

【セントラルコンサルタント株式会社】

米長，澤幡

会議次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

（1）第7回審査委員会会議録（案）について

資料1

（2）提案審査（計画に対する評価）及び提案審査講評（案）について

資料2，4

【休憩】

（3）価格評価について（報告）

資料3

（4）総合審査

・ 答申書（案）について

資料5

（5）その他

## 4 閉会

### 議事

#### (1) 第7回審査委員会会議録(案)について

第7回審査委員会会議録(案)について、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

#### 決定事項

- ・ 事務局は、ヒアリングにおける質疑応答の内容に関して、事業者を確認すべき事項を整理し、各委員へ送付する。
  - 各委員は、送付された資料の内容を確認し、加筆・修正事項がある場合は、その旨を伝える。
- ・ 会議録に関しては、これまでの会議録(8回分)をまとめて委員へ送付し、各委員は、送付された会議録の内容が自身の発言趣旨に沿うものとなっているか確認する。

#### <議事概要>

委員：会議録の全ての文言を確認することは時間的に難しいので、各委員は、資料を持ち帰り、会議録の内容とご自身の発言趣旨が一致しているか確認していただきたい。特にヒアリングにおける応募事業者との質疑応答の内容は、契約に際して、実質的な拘束性を有することになると思われるので、内容だけでなく、事業者との約束事項に漏れがないか確認していただきたい。なお、ヒアリングの内容は会議録に盛り込むのか。

事務局：盛り込む予定である。

委員：ヒアリングの内容に関する扱いはどのようにすべきか。

委員：優先交渉権者と基本協定を締結する際には、市の公表資料及び質問回答書に加えて、ヒアリングの内容に関しても事業者を確認をし、両者の間で合意を得ることが重要である。その際に、ポイントになる点については、項目出しをした上で交渉すべきであると考え。話は逸れるが、ヒアリングの内容について、一般的に公表する例が多いのか。

事務局：公表するケースは少ないと思われる。

委員：ヒアリングにおける質疑応答のやり取りでは提案の内容に踏み込んだ話がなされているため、応募事業者が有するノウハウの流出につながる可能性もあるので、公開しないほうがよいと思われる。市としても、応募事業者が有するノウハウ流出防止という名目であれば、公開要領により公開しないという形が取れると思われる。以上により、会議録については、後日公表という形でよいと思うが、ヒア

リングの内容については、非公表という形でよいと思う。

委員：それでは、優先交渉権者との基本協定に際し、確認すべき項目については事務局にて整理し、後日、その内容について、委員に確認していただくこととする。項目の整理というのは、話の内容ではなく、要点をまとめるという形でよいのか。

委員：要点のみで結構である。今後、優先交渉権者と交渉をする中で、提案内容に関しては、実行を確約していただく必要がある。その際に、書面で書かれているものについては問題ないと思われるが、口頭による提案は、書面に落とし、拘束力を持たせる必要がある。そういう意味でも、ヒアリングの内容に関しては、文章化し、優先交渉権者に内容の確認を行う必要がある。

委員：それでは、ヒアリングの内容に関しては、会議録に含めないこととする。また、基本協定の締結に際しては、ヒアリングの内容に関して、ポイントを整理し、優先交渉権者に確認を取る。また、ヒアリングの会議録は交渉時のバックデータとして扱うこととする。会議録については、各委員に持ち帰っていただき、発言の趣旨がずれていないか確認していただきたい。会議録の公表時期に関しては、いかがお考えか。

事務局：審査講評に合わせて公表する予定である。

委員：それでは、本日も含め、8回分の会議録をまとめて委員へ送付していただき、各委員は、送付された会議録の内容について、確認していただきたい。

## (2) 提案審査(計画に対する評価)及び提案審査講評(案)について

提案審査(計画に対する評価)について、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

### 決定事項

- ・ 提案審査講評(案)については、価格評価の結果を確認する前に、総評も含めて審議し、確定する。
- ・ 事務局は、委員の指摘事項を基に、資料2を修正する。
- ・ 提案審査講評については、句読点等の誤りを除き、資料2を修正した内容のとおりとする。

### <議事概要>

委員：資料2に記載された点数は事実誤認等がない限り変更しないこととする。また、総評に関しては、前回の委員会の決定事項に従い、どの応募グループが最優秀提案応募者となっても良いように、事務局には全ての応募グループについて総評案を作成していただいた。今後の進め方としては、価格評価以外の提案審査講評(案)について、この場で審議した上で確定し、価格評価に関しては、本審議を終えた

上で、実施するという形で進めたいと思うがよろしいか。

各委員：異議なし。

委員：了解した。それでは、以下、「評価項目ごとの評価結果」について議論する。まずは、「全体計画」について、ご意見があればご発言願いたい。

委員：「事業コンセプト」について、文尾の「加点評価すべき優れた内容はみられなかった」という表現は少々厳しいように感じる。

委員：それでは、「特に優れた内容はみられなかった」に訂正する。

委員：「全体計画」に関しては、評価の得点と文章の表現の整合性が取れているように感じるので、先の１点のみ訂正し、残りは資料２のとおりとする。

委員：続いて、「施設計画」についてはいかがか。

委員：13 ページの「応募者２から～遺族への配慮としては加点がなされなかった」という表現は、文意が読み取りにくいので、文章表現を変更したいと思うがいかがか。

委員：「遺族への配慮としては疑問があり、必ずしも適切ではないという意見があった」という表現であれば読み取りやすいかと思う。また、こちらの文章に関してだが、文章内の「やや乏しい」を「乏しい」に変更したほうが、文章全体の整合性が取れると思う。

委員：それでは、こちらの文章に関しては、「遺族への配慮としては疑問があり、必ずしも適切ではないという意見があった」に変更し、また、「やや乏しい」を「乏しい」という表現に改めることとする。

委員：11 ページの「地域経済への配慮」に関してだが、応募者３は、地元企業が構成員として参画していないのか。

事務局：応募者３は、工事監理企業１社が参画している。

委員：仮に応募者３が優先交渉権者になる場合は、協力企業または下請け企業に地元企業を挙げていただくように、交渉するの一案かと思う。

事務局：応募者３の提案書正本には、地元企業からの業務受託関心表明書が添付されている。

委員：続いて、「施設計画」について、ご意見があればご発言願いたい。

委員：「建築計画」に関してだが、応募各者の点数と、文章量が比例していないように感じる。応募者１と３は同点であるが、文章量は応募者１のほうが多い。この点については、いかがお考えか。

委員：両者は同じ点数ではあるが、点数に至ったプロセスは異なるために、行数の違いが出たと思われる。応募者１は、施設として分かりやすい反面、機能に関しては課題が残った。対して、応募者３は、手堅い提案であり、機能面や細かい配慮による積み重ねの結果として点数が算出されている印象である。それゆえ、文章量は現状のままで良いと思われる。

委員：それでは、「施設計画」については、13 ページの「建築計画」の文末の表現を変更

する。

委員：続いて「運営計画」についてはいかがか。13 ページの「運営計画」の２段落目の「また、葬祭業者との～積極的な姿勢がうかがわれた」は、「葬祭業者との定期的な協議会の開催やモニタリングの具体的な仕組みが提案されており、サービスの質を高めていく積極的な姿勢がうかがわれた」という表現のほうが分かりやすいかと思われる。

委員：同じく「運営計画」について、14 ページの「加点対象とはならなかった」は、表現が厳しいように思われる。

委員：それでは、「納得感の観点から疑問がもたれた」という表現に改めることにする。「運営計画」に関しても点数と文章内容の整合性が取れているように思われる。

委員：最後に、「事業計画」について、ご意見願いたい。

委員：「資金調達計画」の「十分な水準」は過大評価ではないか。

委員：それでは、「十分な水準」という表現は改めることにする。

委員：15 ページの価格評価について、事務局の説明で、最低価格の応募事業者であっても 30 点になるとは限らないとの話があったが、この点について、具体的に説明願いたい。

事務局：価格評価は３項目に分かれており、全ての項目が１位にならない限り、30 点にならないという意味である。

事務局：11 ページの「事業コンセプト」の「友引日開場への将来的な対応」についてだが、式場における友引日開場は一般的なことなので、火葬場に特定したほうが良いかと思われる。

委員：それでは、火葬場に限定した記述とする。

事務局：「疑問を呈する」という表現が３箇所にあるが、「疑問を呈する意見が出された」など類似表現が見られるので、統一したほうがよいと思われる。また、それぞれ異なる文意を持つのであれば、明確に表現を分けるべきである。

委員：疑問を呈するという言葉については、委員会において、満場一致で加点扱いとはならなかったという意味が込められている。同じ表現にしたほうが、誤解が生じないのであれば、「疑問を呈する意見が出された」という表現に統一したい。

事務局：先に変更の指摘があった、13 ページの「必ずしも適切ではないという意見があった」という表現も統一したほうがよいか。

委員：そちらに関しては、先の訂正のとおり「必ずしも適切ではないという意見があった」という表現とする。

委員：「総合評価結果」について、仮に最優秀提案応募者が何らかの理由で交渉できなくなった場合は、次点の優秀提案応募者と交渉するという手順となっているのか。

事務局：そのような手順となっている。

委員：優秀提案応募者と交渉できなくなった場合は、どのように対処するのか。

事務局：審査をやり直すことになる。

委員：17 ページの「総評」では、価格評価に関して言及しなくて良いのか。

委員：文末に、「計画に対する評価及び価格評価により、応募者〇を、委員の総意で最優秀提案応募者とした」という表現を挿入したほうが良いと思う。

委員：それでは、「その結果、応募者〇は、～を提案しており、その計画に対しては、高い評価がなされた。この計画に対する評価及び価格評価を総合的に勘案し、委員の総意で応募者〇を最優秀提案応募者として選定した」という表現にしたいと思う。要は、計画に対する評価と価格評価を総合的に判断したということが伝わる文面にしたほうがよいということである。また、総評のうち、応募者それぞれが選定された場合の主な提案内容については、資料4のとおりでよろしいか。

各委員：異議なし。

委員：話しは変わるが、16 ページの「価格評価」の「提案価格の総額」と「火葬炉整備の設置、運営及び維持管理に要する費用」はダブルカウントにはならないのか。

事務局：こちらに関しては、意図的にダブルカウントとしている。は現在価値換算しているのに対し、は現在価値換算前の価格である。に関しては、整備手法による評価の違いを避けるために、現在価値換算をせずに単純な費用合計としている。

事務局：9 ページの「提案価格の確認」をご覧くださいいただければ分かるかと思う。

委員：のコストにもが含まれているという理解でよいか。

事務局：そのように理解していただければと思う。

事務局：複数グループに同じ火葬炉メーカーが入っているため、火葬炉価格が高止まりしないために、価格に関しては今回のような採点方法とした。

委員：それでは、「評価項目ごとの評価結果」及び各応募グループに対応する「総評」に関しては、委員会としての合意が得られたので、休憩を挟んだ上で、価格部分に関して、事務局より説明していただきたい。また、これまでの議論で生じた変更点に関しては、この場で確認したほうがよいと思うので、休憩の間に修正していただいて、休憩後に修正案を確認した上で、価格の説明へと移ることとする。

#### —修正の確認後—

委員：提案審査講評に関しては、句読点等の誤りを除き、資料2を修正した内容で確定したいと思う。

#### (3) 価格評価について(報告)

価格評価について、事務局より報告を行い、全員一致で承認された。

( 4 ) 総合審査について

総合審査について、事務局より説明を行った後、各委員からの指摘事項に基づいて審議を行い、以下の事項を決定した。

決定事項

- ・ 答申書に関しては、資料５のとおりとする。

< 議事概要 >

委 員：資料５については、表紙も含め、全体として答申書を構成するのか

事務局：そのように考えていただければと思う。また、資料５は、本提案審査講評の速報版という扱いで市長宛に送る資料であり、最終的な結果のみを抜粋をしている。

審査の詳細については、後日公表予定の「提案審査講評」に記載する。

委 員：それでは、委員会として公表される資料としては、資料２及び８回分の会議録という理解でよろしいか。

事務局：そのように理解していただければと思う。

委 員：資料５に関して、特に問題ないようであれば、答申書案を採択させていただくがよろしいか。

各委員：異議なし。

事務局：答申書案の署名欄に関しては、委員長の直筆でお願いしたい。

委 員：了解した。

以上